



サポカー補助金のご案内



65歳以上（令和3年3月31日時点）の高齢運転者が、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された「安全運転サポート車（サポカー）」の購入や、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を装着した場合、国の補助制度を利用できます。
問い合わせ＝地域づくり課生活安全係（☎内線 465）

車両購入補助

後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置導入補助

対象

令和元年12月23日以降に登録した新車、令和2年3月9日以降に登録した中古車※補助の対象となる新車および中古車の種類は、次世代自動車振興センターホームページ（<http://www.cev-pc.or.jp/>）でご確認ください。

令和2年3月9日以降に、後付け装置取り扱い事業者から購入し取り付けした装置※後付け装置取り扱い事業者は、次世代自動車振興センターのホームページでご確認ください。

補助金額

区分	普通車	軽自動車	中古車
衝突被害軽減ブレーキおよびペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する自動車への補助額	10万円	7万円	4万円
衝突被害軽減ブレーキのみを搭載する自動車への補助額	6万円	3万円	2万円

下表のとおり。後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置は、あらかじめ補助金の額が控除された金額での購入となります。

区分	補助額
障害物探知機能付き	4万円
障害物探知機能なし	2万円

申し込み

- 次の①から⑤までの書類を、郵送で次世代自動車振興センター（〒135 - 8305 東京都江東区東陽四丁目4 - 2 深川郵便局 JPMD 内）へ。申請用紙は同センターのホームページにあります。
- ①申請書
 - ②申請者の運転免許証の写し
 - ③車検証の写し
 - ④車を購入したことがわかる書類（領収証や注文書の写し）
 - ⑤補助金振込先通帳の写し※申請者名義のもの

購入時に運転免許証と車検証の写しが必要。補助金の交付申請は、後付け装置取り扱い事業者が行うため、購入者が申請する必要はありません。

ペダル踏み間違い急発進抑制装置とは？

停止時や低速走行時に、車載のレーダー、カメラ、ソナーが前方や後方の壁や車両を検知している状態でアクセルを踏み込んだ場合には、エンジン出力を抑えるなどにより、急加速を防止します。